

平成24年度 横浜市鶴見区社会福祉協議会 事業計画

第2期計画に則り、平成24年度は以下を重点事業とします。

◎地区社協の活動、担い手・人材育成への支援(互いに支えあう地域社会づくりのための地域の調整役の育成)

互いに支えあう地域社会づくりの推進のため、各種団体等の参画を得、協働で研修を企画・実施し地域の調整役・担い手の育成を図ります。

◎ボランティアセンターの相談・調整機能の強化と協働によるボランティアの発掘・育成の推進

区内の関係機関および企業や市民活動団体と連携し、協働によるボランティアの発掘と普及啓発および担い手の育成を行います。また、ボランティアコーディネーターの専門性の向上を図り相談・調整機能の強化を図ります。さらに第三者評価を実施し福祉保健活動拠点としての機能を高めます。

◎住民参画と、関係機関との連携で進める個別支援事業の地域福祉的展開(連携による、支援の届くネットワークづくりの推進)。

地域関係団体、機関、行政との連携・協働により、地域での地域で暮らし続けることを支える地域福祉を推進します。地区社協活動への支援・各種担い手育成研修・送迎サービスの実施、さらに、今

重点項目Ⅰ 互いに支えあう地域社会づくり

小地域活動の推進・支援

1 地区社協担当制による相談・調整・支援	地区社協地区担当制、各種会議を活用し、地区社協の事業や運営等に関する相談・調整などの支援を行います。
2 地区社協分科会	地区社協の向上に向けて、定期的に会議を設けます。また、分科会、事務局長会議を開催し、地区同士の情報・意見交換、研修等、協働して内容検討を行いながら実施します。
3 地区社協活動助成	地区社協活動の財源とするため、助成（事業助成金・区社協世帯会費還元金・共同募金配分金、賛助会費還元金）を行います。 【予算(3)地区社協活動支援事業経理区分 1助成金交付事業 6,763,000、(5)共同募金配分事業 1一般募金配分事業 6,840,000】
4 賛助会費募集	区社協事業を広く区民へ周知し啓発をはかるとともに、区社協や地区社協の事業実施における資金確保のため、6月より区内にて募集活動を行います。また、賛助会員の新規加入や会費納入率の向上を目指し、効果的な賛助会費のPR方法について、地区社協事務局長会議、分科会等にて継続的に検討を行います。【予算(1)法人運営経理区分 3広報啓発事業453,000】
5 地区社協研修	地区社協の組織強化や地域の活動・団体をつなぐ調整役等の人材育成につながるよう、役員、活動の担い手を対象とした全体研修会を開催します。また、開催にあたっては、地区的現状・要望にあった研修とするため分科会等を通して検討を行います。【予算(3)地区社協活動支援事業経理区分 2地区社協活動支援事業180,000】
6 地区社協広報支援	地区社協事業一覧を作成し運営・事業の状況について各地区間の情報共有を行います。地区社協の活動を広く区民に周知・報告します。区社協ホームページに各地区社協ごとに活動紹介ページを掲載します、また、その内容については地区社協と検討し、情報を更新します。【予算(1)法人運営経理区分 3広報啓発事業120,000】
7 地区社協事業等への参加・支援（エリア会議含む）	引き続き、地区ごとの担当制による地区社協への支援を行います。また、ケアプラザや行政等とも連携を図り、「鶴見・あいねっと」も活用しながら、地区社協の事業等に関する相談対応や出張講座の実施などの支援を行い、より効果的な支援策について検討、強化に努めます。

8 地域ケアプラザ コーディネーター連絡会 (ケア施設連絡会)	地域ケアプラザコーディネーターの情報交換や共通課題の共有と検討、研修の場として、月1回開催されている連絡会に参加し、ケアプラザとともに事務局を担います。また、障害児余暇支援事業等、協働による効果的な事業の実施について検討、実施します。
---------------------------------------	---

ボランティア等 住民活動の推進・支援

【予算(4)福祉保健活動拠点運営経理区分に含む】

1 相談・調整・登録	<p>専任のボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア相談への対応及びボランティア活動の促進を行います。</p> <p>関係機関や地域、施設との連携も踏まえ、ボランティアセンター機能の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア募集依頼・活動希望者の受付 ・ボランティア講座受講者・修了者のボランティア交流会の開催 ・ボランティア保険の相談 ・機材貸出の相談・受付 ・情報の収集・整理 ・記録・統計・ケース会議(職員会議)の開催 など
2 ボランティア講座、研修	<p>ボランティアの発掘と育成を図るため各種講座を開催します。</p> <p>特に、人材の発掘・育成・啓発については、あいねっと推進の一環として、ボランティア等関係団体、企業等の市民参画及び連携・協働による効果的な事業展開を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種共催講座（国際理解、地域子育て支援関係等） ・サンタ養成講座（自主） ・ボランティア交流会（自主） ・ボランティア保険説明会（自主） ・【新規】防災講座（自主） ・【新規】送迎ボランティアコミュニケーション講座（自主） ・【新規】出張ミニボラ講座（自主（連携による）） <p>【予算(4)福祉保健活動拠点運営経理区分 2ボランティア事業871,000】</p>
3 ボランティア・市民活動団体分科会	ボランティア団体同士の連携を高めるため、定期的に分科会を開催します。なお、分科会の開催にあたっては、効果的かつ運営に主体的な参画を得られるよう、会員とともに内容を検討し実施します。
4 ボランティアセンター運営委員会	ボランティアセンター事業や善銀配分を適正に行うため、年3回程度運営委員会を開催します。 また、より透明性を高めるため、議事録をホームページ上で公開します。
5 ボランティア情報紙	ボランティア情報紙「つるボラ情報」を年4回発行します。 <ul style="list-style-type: none"> ・内 容：ボランティア募集情報、講座・イベント情報 など ・送付先：ボランティア登録者・ケアプラザ等関係機関 など
6 食事サービス ボランティア支援	食事サービスに携わる団体の情報交換や研修の支援を行います。 食事サービス連絡会の創造性・独自性の発揮のため、自主運営化に向けての支援と共に、協働していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生講習会 ・試食会 ・活動展 ・調理講習会
7 他機関（区民活動センター等）との連携	より地域の実情を反映できるよう、地域ニーズの収集を行い、区民活動センター等との定期的な情報交換会及び担い手層の拡大のための事業のPR活動・協働企画・実施等を行います。
8 善意銀行	善意で寄せられる金品の受付業務を行います。配分についてはボランティアセンター運営委員会により適切に行います。 併せて、善意銀行の受入や活用を示したチラシを作成し、各種イベント等を通じて配布するなど、積極的なPRを行うことで、善意銀行の周知を図り、寄付の確保に努めます。
9 鶴見ふれあい善意銀行	より豊かな市民社会の実現のために、市民の自発性のもと、鶴見区・横浜市内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業を行っている団体に対し、「よこはまふれあい助成金」と一元化して助成を行います。 【予算(10)地域福祉推進事業 3ふれあい善意銀行 8,432,000】

10	年末たすけあい配分事業	区民から寄せられた年末たすけあい募金を財源として、区内の要援護者等に配分します。【予算(5)共同募金配分事業経理区分 2年末たすけあい配分事業 1,470,000】
----	-------------	--

福祉ニーズをもつ住民に対する事業

1	障団連（障害児者団体連合会）支援	区内の障害者支援の一環として、障団連が実施する事業への協力及び共催等を行ないます。 【予算(5)共同募金配分事業経理区分2年末助け合い配分事業 550,000】
2	鶴っこ部会	障害児者に対する理解・協力が深められるよう、同連合会の鶴っこ部会が行う、障害者による手作り製品の販売支援を行います。
3	障害児余暇活動支援	学齢障害児の夏休み期間中の余暇支援をめざし「つるみサマーフренд」を開催します。また参加するボランティアの育成を行います。 開催にあたっては、「互いに支えあう地域づくり・地域で支援の届く仕組みづくり」を目指し、親の会、養護学校のほか、地域ケアプラザ、NPO等関係団体との協働によりプログラムを開発していきます。また、担い手发掘のため企業、ボランティア団体(学校の団体)等にも参画への働きかけを行っていきます。
4	障害者週間キャンペーン	障害者週間にあわせ、区障団連との共催により啓発活動を実施します。区役所にて自主製品販売や展示等を行い、啓発資材の街頭配布を行います。また、ケアプラザなどとも連携しつつ、地区社協へも周知を図りながら、広くキャンペーンを展開していきます。 ・実施予定日：平成24年12月3日（月）～12月7日（金）
5	ふれあい運動会	地域における障害児者と地域住民とのふれあい交流と障害に対する啓発をはかるため障団連に共催し「ふれあい運動会」を実施します（共催）。 実施にあたっては、区障害児者団体連合会や青少年指導員連絡協議会・スポーツ推進委員等の関係団体や企業ボランティア等と協働で開催します。 ・実施予定日：平成24年11月3日（土・祝） ・場所：旧東海道公園（予定） 【予算(10)地域福祉推進事業1当事者支援事業 520,000】
6	地域自立支援協議会	相談事業や地域の課題を共有し、障害者支援が向上することを目的として、区内の地域作業所、入所施設、地域ケアプラザ、養護学校等が所属している会議に参加します。
7	外出支援事業 区社協送迎サービス事業	一般交通機関による外出が困難な方に、ボランティアと協働しリフト付ワゴン車等による送迎サービスを提供し外出を支援します。また、ボランティアの資質向上のため運転、相談調整に関する担い手研修を行うとともに、協働して安全で安定した事業のあり方について検討します。 【予算(7)送迎サービス事業経理区分10,798,000】
8	子育て支援事業	子育て支援に関わるボランティアの資質向上と交流を目的に、区内で活動している子育て支援関係者や、地域子育て支援拠点などと連携・協働して、情報交換や活動情報の発信、講座の開催等に取り組みます。 ・幼児安全法の実施（日赤鶴見区地区委員会との共催）
9	子育てサポートシステム	定期的に入会説明会を開催するとともに、利用者の状況に合わせた個別説明の実施など柔軟に対応します。 また、区内の子育て支援サービス体制のさらなる強化を目指し、行政・関係法人等と連携し、地域子育て支援拠点へ子育てサポートシステム事務局機能を移管します。 ・「子育てサポート通信」の発行、会員交流会、研修会の実施など 【予算(8)子育て支援事業経理区分 887000】

福祉保健活動拠点

1	拠点管理・運営	鶴見区福祉保健活動拠点の管理運営を行います。利用調整会議を年1回開催し利用者のニーズを聴取し、より一層使いやすい施設をめざします。 契約等、各種事務についても円滑に行うとともに、利用者のさらなる満足度の向上につながるよう、必要な情報収集や課題等の解決に積極的に取り組みます。 機能向上のため、職員研修や第三者評価を実施します。 【予算(4)福祉保健活動拠点運営経理区分 拠点運営13,945,000、(1)法人運営経理区分 管理運営費210,000】
2	各種（委託）契約事務	

重点項目Ⅱ つながりのある地域づくり

福祉教育の推進

【予算(2)ボランティアセクター事業経理区分2福祉教育事業 116,000】

1 福祉教育相談・調整	区内学校と地域のボランティア、当事者団体、施設と協働し、児童生徒や企業、一般区民の福祉理解の向上をめざします。 ・福祉教育相談 ・講師の紹介
2 福祉機器管理貸出	福祉教育相談対応の一環として、機器を貸し出します。 貸出物品：車いす・点字版・高齢者疑似体験セット・アイマスク
3 Let's夏ボラ	区内福祉施設・ボランティアグループ等と協働し夏休み期間中の青少年福祉ボランティア体験学習「Let's夏ボラ」を実施し、青少年への福祉・ボランティアに関する啓発を図ります。
4 福祉教育連絡会	学校等に対する区社協の支援・相談体制について周知するため、福祉教育連絡会を開催します。
5 先生のための福祉講座	市社協・教育委員会主催の講座に、市内17区社協とともに参画します。

災害時支援

【予算(2)ボランティアセクター事業経理区分 3災害ボランティア関係事業122,000】

1 災害ボランティアネットワーク運営委員会	いざという災害時に区役所等関係機関・ボランティアグループ、地域が連携して活動できる体制をつくるため「鶴見区災害ボランティアネットワーク」活動の充実をはかります。また、事業展開にあたっては、広く地域防災拠点と連携していきます。
2 研修（シミュレーション等）	なお、区社協も参加団体の1つとして、これまでの経緯も踏まえた上で、連携方法について検討します。
3 災害ボランティア養成講座	・運営委員会（毎月）
4 啓発事業（防災拠点への啓発等）	・災害ボランティア訓練 ・災害時要援護者支援に関わる啓発活動
5 災害時の情報・収集	引き続き、災害時における、区社協の役割について継続的に見直しを行うとともに、災害時に区とどのような連携体制が図れるかを検討していきます。また、東日本大震災等の情報収集等を行い、分析・発信・日赤等義援金への協力に努めます。

重点項目Ⅲ 必要な人に支援が届く仕組みづくり

権利擁護事業

【予算(9)権利擁護事業経理区分615,000】

1 あんしんセンター（地域福祉権利擁護事業）業務	地域の高齢者・障害者の金銭管理、財産保全サービスを行う地域福祉権利擁護事業の充実をはかります。 包括支援センターをはじめとする、区域の相談機関の連携促進に取り組みます。関係機関との連携のもと契約状況と内容を定期的に検討し、今後展開される市民後見制度を視野にいたた適切な支援内容の見直しを行います。
2 広報・啓発、説明会開催	潜在的な契約者の掘り起こしについて、地域団体への積極的な働きかけや、関係機関との連携を図っていきます。

貸付等生活支援事業

1 福祉資金・教育支援資金	生活福祉資金・緊急小口資金・総合支援資金・不動産担保型生活資金の貸付、償還事務を行います。 貸付・償還にあたっては、民生委員との連携を図ります。 【予算(1) 法人運営4生活福祉資金貸付等事務3,776,000】
2 不動産担保型生活資金	
3 緊急小口資金	
4 臨時特例つなぎ資金	
5 総合支援資金	
6 滞納者世帯支援	

7 交通遺児見舞金	県社会福祉協議会と連携し、交通事故により保護者を失った遺児に対して援護金を交付します。【予算(10)地域福祉推進事業経理区分2交通遺児援護事業300,000】
8 小災害見舞金	火災、風水害等の災害により住家に被害を受けた罹災世帯に見舞金を支給します。【予算(5)共同募金配分事業経理区分1一般募金配分事業180,000、3たすけあい福祉資金180,000】
9 緊急援護事業	区民児協・区役所と協働で、行旅人には交通費等を支給します。あわせて、独居などの要援護者の緊急時対応については、必要な場合は、区民児協・区行政、ケアプラザ等と連携・協働し対応にあたります。【予算(5)共同募金配分事業経理区分1一般募金配分事業50,000】

広報・啓発事業

1 広報紙（福祉つるみ）作成・発行	区民への福祉啓発・区社協PR・事業周知を目的として区社協の広報戦略も見据えた、効果的な広報紙発行を実施します。「福祉つるみ」を年2回、タウンニュース版「福祉つるみ・特別号」を年1回発行します。【予算(5)共同募金配分事業経理区分1広報啓発事業4,328,000、(1)法人運営経理区分広報啓発事業100,000】
2 社会福祉功労者感謝会（社会福祉大会）	区内の福祉功労者への表彰状・感謝状を贈呈する「社会福祉功労者感謝会（社会福祉大会）」を開催します。【予算(1)法人運営経理区分広報啓発事業352,000】
3 ホームページ管理	区社協PRや事業周知、福祉啓発のため鶴見区社協ホームページの管理・更新を随時行います。

IV 区社協事務局の運営強化等

法人運営	
1 理事会・評議員会	本会の組織決定機関として、定期的に理事会・評議員会を開催します。
2 監事監査	適正な組織運営を行うため、会員より選出された監事による監査を受けます。
3 部会、分科会、委員会等	<p>区社協の運営に関わる各種部会・分科会、委員会を開催し、任期満了に伴う本会法人役員改選に向けた選任等を行います。また、区内の社会福祉法人の組織強化のため、市社協と協働し新会計基準の実施に備えた研修を実施します。</p> <p>[部会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉団体部会／当事者団体部会／専門団体部会 <p>[分科会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員分科会 ・地区社協分科会【再掲】 ・自治連合会分科会 ・ボランティア・市民活動団体分科会【再掲】 ・障害福祉関係分科会 ・児童福祉関係分科会 ・高齢福祉関係分科会 <p>[委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同募金配分金事業助成審査会 ・ボランティアセンター運営委員会【再掲】 ・顕彰委員会 ・福祉つるみ編集委員会 <p>[研修会等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人新会計基準対応研修 ・子育て支援者講座・ボランティア講座・救急法講習会他
4 予算（予算管理）、決算、出納	各種収入が厳しい中、より適正な予算執行を行い、効率的な経理事務のため、インターネットバンキングや経理システムを活用します。また、出納、窓口等現金取り扱い事務及び管理の改善のため、現金取り扱い時の複数対応の実施及び専用パソコンを使った窓口現金の一括受付管理方法の導入を図ります。

5	事業計画、事業報告	鶴見・あいねっとに基づく年度ごとの事業計画・報告書を作成し、活動計画の推進・達成を目指した事業を実施します。
6	法人登記、定款・諸規程管理	円滑で信頼のできる法人運営と充実した事業を効率的に勧める上で、適切な事務執行を行います。
7	個人情報保護	「社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会の保有する個人情報の保護に関する規程」に則り、適切な対応を行います。
8	庶務、労務管理、文書管理	業務の効率化の一環として、状況に応じた事務改善を行います。
9	会員／会費関係	区社協の経営基盤の強化および地域に対する社協活動の浸透を図るため、会員組織充実につとめます。
10	苦情解決対応	区民からの意見や要望を受け入れやすい環境をつくるとともに、苦情を二一ツとして受け止め、事業・サービスの質の向上に努めます。
11	その他	共催等名義使用（共催事業の開催、後援名義使用許可）の実施
12		情報公開開示請求

調査・研究事業／その他各種事業

1	第2期鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）の推進	第1期地域福祉活動計画の事業内容と評価を踏まえて、鶴見区内のより一層の福祉向上のため策定した、第2期鶴見区地域福祉保健計画「鶴見・あいねっと」について、住民参画と区・関係機関・施設等との協働により、推進します。
2	共同募金	募金の趣旨のPRを行うとともに、募金を適正に配分するため配分委員会を開催します。
3	団体事務	次の社会福祉団体の事務局を運営し、連携強化により地域福祉の推進に努めています。 また、各団体の効果的、効率的な運営と区社協事務局との連携体制についても検討します。 <ul style="list-style-type: none"> ・共同募金会鶴見区支会 ・日赤鶴見区地区委員会 ・鶴見保護司会 ・鶴見区更生保護女性会 ・鶴見区更生保護協会 ・鶴見区遺族会